



ISSB Update は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、[作業計画](#)で見ることができる。

IFRS®サステナビリティ開示基準に関する ISSB の最終的な決定は、IFRS 財団の[「デュール・プロセス・ハンドブック」](#)に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

ISSB は、[2022年11月1日及び3日](#)に会議を行った。

関連情報：

- ・ 原文は[こちら](#)
- ・ ISSB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は[こちら](#)

目次

リサーチ及び基準設定

- ・ [全般的サステナビリティ関連開示（アジェンダ・ペーパー3）](#)
- ・ [気候関連開示（アジェンダ・ペーパー4）](#)

リサーチ及び基準設定

全般的サステナビリティ関連開示（アジェンダ・ペーパー3）

ISSB は、2022年11月3日に会議を行い、企業がサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、関連する開示を作成するために使用するガイダンスの情報源について議論した。ガイダンスの情報源は、公開草案 IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」（S1 基準案）の第 50 項から第 54 項に記載されている。

ISSB は、企業が IFRS サステナビリティ開示基準以外のマテリアルからのガイダンスを使用してサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、関連する開示を作成することを容認するという、S1 基準案の第 50 項から第 54 項における全般的なアプローチについて、修正を加えつつ確認することを暫定的に決定した。特に、ISSB は以下のことを暫定的に決定した。

- サステナビリティ関連のリスク又は機会に具体的に適用される IFRS サステナビリティ開示基準が存在しない場合に開示すべき情報の識別について、第 53 項で提案されている要求事項を確認する。
- 第 51 項(a)及び第 54 項で提案されている、SASB スタンドアードを考慮するという要求事項を確認する。
- 第 51 項(b)及び第 54 項を修正し、サステナビリティ関連のリスク及び機会の両方を識別する際、並びに、それらのリスク及び機会に関する開示を作成する際に、作成者が CDSB フレームワークを考慮することを容認する（ただし、要求されない）旨を記述する。

13名のISSBメンバー全員が、これらの決定に同意した。

次のステップ

ISSB は、S1 基準案における基本的な概念及び用語についての分析及び提案をさらに議論する予定である。その議論においては、投資家に焦点を当てたマテリアルを制約なく（open-ended）参照するガイダンスの情報源、並びに、グローバル・レポートング・イニシアティブ（GRI）スタンダード及び欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）を参照する可能性にも焦点を当てる予定である。

気候関連開示（アジェンダ・ペーパー4）

ISSB は、2022 年 11 月 1 日に会議を行い、公開草案 IFRS S2 号「気候関連開示」（S2 基準案）における提案の再審議を継続した。

ISSB は、企業が気候関連の変動、進展及び不確実性に対するレジリエンスを開示することについて、提案された要求事項に対する回答者からのフィードバックを検討した。

ISSB は、以下のことを暫定的に決定した。

- a. 企業の状況に見合った気候関連のシナリオ分析の方法を使用して、気候レジリエンスを評価することを企業に要求する。ISSB はさらに作業を進め、企業が分析方法を選択するための規準（criteria）を明確にする予定である。
- b. 第 15 項から、気候レジリエンスを評価する「代替的な方法」への言及を削除する。
- c. 気候関連財務開示タスクフォース（TCFD）からのガイダンスに基づいて、第 15 項についての適用ガイダンスを開発する。
- d. S2 基準案付録 A にある「気候レジリエンス」の定義を修正し、気候変動に伴う不確実性に関連して、企業の気候レジリエンスには戦略のレジリエンス及びオペレーションのレジリエンスが含まれる旨を明確にする。
- e. 企業がシナリオ分析を毎年使用していない場合であっても、第 15 項に記載されている気候レジリエンスについての情報を毎年開示することが要求される旨を明確にする。
- f. 第 15 項における用語を修正し、「分析」は企業が気候レジリエンスを評価するために使用が要求されるツール（シナリオ分析）を指す旨を明確にするとともに、同項の「評価」は、企業がシナリオ分析を用いて気候レジリエンスを評価する際の企業の目的（objective）を指す旨を明確にする。
- g. 気候レジリエンスを評価し、それについての開示を作成するに際して、企業が関連性のあるシナリオを選択するうえで役立つように、第三者のマテリアルに基づいてガイダンスを開発することを模索する。

13 名の ISSB メンバー全員が、これらの決定に同意した。

次のステップ

ISSB は、S2 基準案における提案の再審議を継続する予定である。